

## 第9編 こども保健部

# こども育成課

## 1 子ども・子育て支援に関する施策の推進

### (1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」。教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供体制の確保及び法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの。

次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」としても位置づけ、これまで市が取り組んできた次世代育成に関する施策を継承した計画。

#### ア 計画の策定方法

- ・公募市民、学識経験者、教育・保育関係者などからなる「釧路市子ども・子育て会議」の意見を反映
- ・庁内関係各課で構成するワーキンググループの意見を反映
- ・就学前児童・就学児童の保護者を対象とした、ニーズ調査の意見を反映

イ 計画期間 令和2年度～令和6年度の5年間を一期として策定

ウ 基本理念 生まれる喜び、はぐくむ喜び、寄り添う喜び それぞれの笑顔が輝くまち・釧路

## 2 児童館活動と放課後児童クラブ

児童館は、児童健全育成の地域拠点として、子どもの利用を一層盛んにするために、各種行事を行っている。また、小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを実施している。

### (1) 児童館・児童センター

(令和6年3月31日現在 単位：人)

館名	所在地	開設	職員構成			児童クラブ登録人員								令和5年度利用者数
			館長	児童厚生員	補助員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
児童館	白樺	白樺台3丁目5番39号	昭47.12.5	1	3	1	27	17	18	8	8	1	79	13,607
	治水	治水町3番4号	昭48.12.25	1	4	0	6	4	4	2	2	1	19	4,710
	春日	春日町9番16号	昭49.2.3	1	3	1	19	13	13	0	0	0	45	10,055
	光陽	光陽町16番3号	昭51.4.4	1	3	1	15	16	3	1	0	0	35	7,730
児童センター	鳥取西	鳥取北8丁目3番2号	昭53.12.10	1	4	0	35	26	13	0	0	0	74	15,835
	大楽毛	大楽毛4丁目12番15号	昭55.1.13	1	4	0	5	10	6	4	1	0	26	6,712
	桜ヶ岡	桜ヶ岡5丁目5番1号	昭56.12.20	1	3	1	9	10	2	1	1	0	23	7,515
	米町	知人町4番37号	昭59.2.5	1	3	1	15	3	5	1	3	0	27	7,134
	愛国	愛国西3丁目24番8号	昭60.3.4	1	4	1	41	30	23	13	3	0	110	17,839
	昭和	昭和町3丁目2番1号	昭60.11.17	1	4	0	20	11	11	0	0	0	42	10,126
	美原	美原4丁目5番33号	昭62.12.20	1	3	1	13	7	3	5	3	1	32	8,400
	第2武佐	武佐3丁目47番33号	平元.12.24	1	3	1	6	10	3	4	3	0	26	5,798
	鶴ヶ岱	鶴ヶ岱1丁目9番7号	平2.12.16	1	3	1	6	7	9	9	2	2	35	5,557
	鶴野	星が浦北3丁目1番30号	平3.12.12	1	4	0	22	28	17	4	1	1	73	13,083
	芦野	芦野3丁目29番5号	平5.2.27	1	3	1	13	20	16	7	2	0	58	11,540
	望洋	春採4丁目10番16号	平6.3.1	1	3	1	25	18	16	3	1	2	65	11,625
	昭和中央	昭和中央4丁目7番1号	平18.2.4	1	4	1	50	43	28	5	0	0	126	19,102
武佐	武佐2丁目27番16号	平20.12.22	1	3	1	33	26	18	4	4	0	85	16,737	

とんけし	寿1丁目2番27号	平26. 2. 22	1	3	1	9	9	6	2	1	1	28	8,698
緑ヶ岡	貝塚1丁目7番15号	平30. 8. 27	1	5	1	38	30	21	6	1	1	97	18,091
松浦	双葉町4番38号	令2. 10. 26	1	3	1	14	14	13	4	0	1	46	9,693
計			21	72	16	421	352	248	83	36	11	1,151	229,587

(2) 放課後児童クラブ

児童館未設置地区の放課後児童対策として、学校校舎や公共施設を活用した放課後児童クラブを実施している。  
(令和6年3月31日現在 単位：人)

クラブ名	所在地	開設	職員構成	児童クラブ登録人員							令和5年度利用者数
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
新陽放課後児童クラブ	新富士町4丁目6番8号	平18. 5. 15	4	8	6	2	0	1	0	17	3,260
阿寒放課後児童クラブ	阿寒町富士見1丁目17番1号	平15. 4. 14	3	3	2	4	1	0	0	10	1,379

3 保育所の入所状況及び職員数

(令和6年4月1日現在 単位：人)

区分	名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
市立	桜ヶ岡	60	24	6(1)	(3)	(1)	1歳
	新富士	90	69	7(6)	(3)	(1)	1歳
	鳥取	90	82	9(6)	(4)	(1)	3カ月
	芦野	75	75	10(8)	(4)	(3)	3カ月
	小計	315	250	32(21)	(14)	(6)	
法人立	釧路第1福ちゃん	75	79	11(2)	2(2)	(4)	産後57日目以降
	釧路第2福ちゃん	50	41	4(8)	1(1)	(1)	3カ月
	昭和どんぐりの家	60	72	7(18)	1(5)	1(2)	産後57日目以降
	治水どんぐりの家	60	71	5(20)	1(4)	(3)	産後57日目以降
	釧路旭夜間	20	14	3(5)	(4)		3カ月
小計	265	277	30(53)	5(16)	1(10)		
合計		580	527	62(74)	5(30)	1(16)	
広域入所			0	・保育士数は園長を除く。( )内は会計年度任用職員等の正職員以外で外数。			
再計			527				

4 認定こども園の入園状況及び職員数

(令和6年4月1日現在、単位：人)

名称	定員	現員		保育士等	調理員	掃除他	入園年齢(保育) ※教育認定は満3歳
		教育	保育				
認定こども園よしの	75	15	59	16(3)	2(1)	3(1)	3カ月
釧路あさひ認定こども園	110	14	106	14(16)	(6)	2(6)	3カ月
釧路風の子認定こども園	70	12	66	12(8)	1(4)	1(3)	3カ月
かしわ認定こども園	90	3	85	10(10)	(5)	4	産後57日目以降
美原認定こども園	75	6	62	10(4)	1(3)	(1)	3カ月
桂恋認定こども園	43	2	29	4(7)	1(1)	(1)	3カ月
ことぶき認定こども園	75	4	68	8(8)	1(3)	1	3カ月
あいこう認定こども園	100	2	101	17(8)	(5)	2	産後57日目以降
釧路おたのしけ認定こども園	80	6	68	9(5)	1(5)	1(4)	3カ月
双葉認定こども園	110	13	52	6(6)	1(3)	(2)	3カ月
釧路頌栄保育園	70	10	45	9(13)	1(2)	1(2)	3カ月
釧路はるとり保育園	60	1	51	9(4)	1(3)	2(4)	産後43日目以降

鉦路共栄保育園	80	8	55	15(4)	1(3)	(3)	産後43日目以降
鉦路わかくさ保育園	60	5	59	16	1(3)	1(4)	産後43日目以降
鉦路さかえ保育園	100	7	93	6(15)	(3)	(1)	産後50日目以降
鉦路認定こども園	90	3	97	16(10)	2(3)	(3)	3カ月
音別認定こども園	45		22	4(2)	(2)	(1)	3カ月
鉦路カトリック幼稚園	60	27	12	5(2)		(6)	満3歳
鉦路白樺幼稚園	23	9	9	5		(3)	満3歳
鉦路桜幼稚園	80	44	18	9(4)		1(2)	満3歳
鉦路ひばり幼稚園	45	17	11	4(4)		1(2)	満3歳
かすみ幼稚園	80	57	12	7(4)		1(4)	満3歳
鉦路あおば幼稚園	110	59	19	9(4)		2(2)	満3歳
美原つくし幼稚園	105	28	9	16		10	満3歳
鉦路短期大学附属幼稚園	75	37	20	12(4)		(5)	満3歳
ひぶな幼稚園	125	50	53	15(4)		2(3)	満3歳
鉦路ひまわり幼稚園	140	108	24	16(3)		1(5)	満3歳
認定こども園阿寒幼稚園	62	6	17	4(4)	(3)	(1)	3カ月
湖畔幼稚園	110	48	58	10(9)		1(11)	1歳
愛国フレンドようちえん	100	60	15	9(1)		2(9)	満3歳
わかばフレンドようちえん	140	89	42	11(2)	(3)	1(10)	満3歳
みはらフレンドようちえん	90	26	11	9(4)		2(3)	満3歳
第二豊川幼稚園	80	38	14	7(2)		5	満3歳
鉦路豊川幼稚園	80	39	12	12(1)		8	満3歳
合計	2,838	853	1,474	341(175)	14(61)	55(102)	

## 5 幼稚園の概要

(令和6年4月1日現在 単位：人)

区分	名称	定員	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
市立	マリモ幼稚園	105	16	4	3	9	3(1)	(1)
私立	鉦路聖母幼稚園	45	29	9	8	12	3(3)	(3)
	グリー幼稚園	25	30	5	9	16	4(3)	1(4)
	貝塚幼稚園	30	27	13	6	8	3	4(5)
	昭和スポーツ幼稚園	105	106	33	37	36	14(4)	2(3)
	仏教鉦路幼稚園	15	14	4	5	5	2(1)	(1)
合計		325	222	68	68	86	29(12)	7(17)

## 6 地域型保育事業施設の入所状況及び職員数

(令和6年4月1日現在 単位：人)

名称	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
あいく保育園	18	14	4(3)	(2)		3カ月
保育園キッズランド	18	18	5(3)	(2)	(1)	2カ月
Pーぽけっと	5	6	3			3カ月
保育所 みんなのおうち	5	6	1(1)	(1)		産後57日目以降
合計	46	44	13(7)	(5)	(1)	

## 7 保育所等年度別入所状況（保育認定分）

（単位：人、％）

区 分	定 員	前年度 継続申込 児童数 ①	新規申込 児童数 ②	入所希望 児童数 ①+②=③	入 所 児童数 ④	潜 在 待 機 児 童 数 ③-④	入所希望 児 童 の 入 所 率 ④/③×100	新規申込児 童の入所率 (④-①)/② ×100
令和4年度	2,089	1,575	545	2,120	2,080	40	98	92
令和5年度	2,174	1,650	456	2,106	2,055	51	97	88
令和6年度	2,193	1,677	434	2,111	2,046	65	96	85

※各年度4月1日現在。入所児童数には他の町村に保育を委託した広域入所児童を含む。

## 8 法人立保育所等運営助成

市内の法人立保育所等に対し、円滑な施設運営、児童処遇の向上及び特別保育事業の推進により、児童福祉の向上を図るため運営費を補助する。

- (1) 補 助 対 象 施 設 市内の法人立保育所5施設及び幼保連携型及び保育所型認定こども園16施設  
(保育認定分)
- (2) 令和6年度予算額 225,903千円
- (3) 補 助 対 象 項 目 保育士人件費、調理員等人件費、管理費、事業費、特別保育事業費

## 9 夜間保育事業

夜間、保育を必要とする児童を健全育成するため、釧路夜間保育園運営委員会が釧路旭保育園（社会福祉法人）を借り、昭和56年5月1日から夜間保育を実施していたが、昭和61年4月1日に認可を受け、社会福祉法人釧路まほし学園が釧路旭夜間保育園として運営している。

- (1) 定 員 20人
- (2) 保 育 時 間 午後2時から午前2時まで

## 10 特別支援保育事業

保育を必要とし、心身の障がい等により特別な支援を必要とする児童を、他の児童とともに集団保育することにより、心身の発達促進と生活習慣の自立を図る事業で、次の保育所等で実施している。

- (1) 実 施 園 市立桜ヶ岡保育園・市立新富士保育園・市立芦野保育園・釧路わかさ保育園・かしわ認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・美原認定こども園・釧路第1福ちゃん保育園・治水どんぐりの家保育園・鉄道弘済会釧路認定こども園
- (2) 対 象 児 童 中程度までの障がいであり、集団保育が可能で、日々通園できる幼児
- (3) 5年度実績 保育対象児童数 54人

## 11 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、保護者の傷病等の緊急一時的な保育、保護者の心身のリフレッシュ等による一時的な保育の需用に対応するため、次の保育所等で実施している。

- (1) 実 施 園 市立芦野保育園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・市立認定こども園阿寒幼稚園
- (2) 保 育 期 間 ・非定型的保育 平均週3日  
・緊急保育、私的な理由による保育 保育を要する期間、1カ月12日以内
- (3) 定 員 保育対象児童数 1日3人程度
- (4) 対 象 児 童 就学前の乳幼児で、あさひ・桂恋・おたのしけは6カ月から、芦野・風の子・共栄・治水どんぐりの家・阿寒は満1歳から
- (5) 5年度実績 年間利用延べ児童数 芦野 283人、あさひ 108人、桂恋 657人、風の子 175人、共

栄 55人、おたのしけ 204人、治水どんぐりの家 302人、阿寒 199人

## 12 休日保育事業

保護者の休日就労により家庭での保育が困難である児童を保育所等において保育することにより、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を図ることを目的として、平成8年1月より実施している。

- (1) 実施園 釧路旭夜間保育園・釧路風の子認定こども園
- (2) 定員 旭夜間 15人、風の子 15人
- (3) 開園日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に定める祝日  
(12月29日から1月3日の期間を除く)
- (4) 5年度実績 年間利用延べ児童数 旭夜間 317人、風の子 270人  
開所日数 旭夜間 67日、風の子 67日

## 13 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需用に対応するため、次の保育所等で実施している。  
なお、開園時間及び延長時間は保育所等により異なる。

- (1) 実施園 市立保育園・釧路頌栄保育園・釧路第1福ちゃん保育園・釧路第2福ちゃん保育園  
・釧路認定こども園・釧路さかえ保育園・釧路わかくさ保育園・かしわ認定こども園・美原認定こども園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路旭夜間保育園・釧路はるとり保育園・釧路風の子認定こども園・ことぶき認定こども園・あいこう認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・双葉認定こども園・認定こども園よしの・市立認定こども園阿寒幼稚園
- (2) 5年度実績 年間利用延べ児童数 17,471人（実施保育所等の総合計）

## 14 病児保育事業

病気の回復期に至らない状況にあり、かつ当面の症状の急変が認められない場合、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難である児童の一時的な保育を以下の施設で実施している。

- (1) 実施施設 病児保育施設スクラム
- (2) 定員 1日10人
- (3) 対象児童 生後3カ月から小学校6年生まで
- (4) 5年度実績 年間利用延べ児童数 53人

## 15 病後児保育事業

病気やケガの症状が落ち着き、登園できる状態まで回復しているが、集団保育が妥当とは考えられない状態であり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に次の保育所で実施している。

- (1) 実施園 釧路共栄保育園
- (2) 定員 1日3人
- (3) 対象児童 満1歳以上の児童
- (4) 5年度実績 年間利用延べ児童数 17人

## 16 地域子育て支援拠点センター事業

子育てに対する相談・指導など、地域における子育て家庭に対し支援を行うことにより、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

- (1) 釧路市中部子育て支援拠点センター（平成5年11月開設、平成21年10月改称）
  - ア 場所 釧路市芦野3丁目10番9号 芦野保育園併設
  - イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
  - ウ 職員 センター長1人、担当者2人
  - エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（にこにこであそぼ

う！)

オ 5年度実績 相談件数 1,696件(電話1件、面接1,695件)  
にこにこであそぼう！年間参加延べ組数(親子) 2,069組

(2) 釧路市東部子育て支援拠点センター(平成21年10月開設)

ア 場 所 釧路市春採4丁目19番1号

イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から土曜日まで)

ウ 職 員 室長1人、センター長1人、担当者4人

エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催(パオパオであそぼう！)

オ 5年度実績 相談件数 2,259件(電話5件、メール4件、面接2,250件)  
パオパオであそぼう！年間参加延べ組数(親子) 4,117組

(3) 釧路市西部子育て支援拠点センター(平成23年11月開設)

ア 場 所 釧路市鳥取北4丁目21番8号

イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から土曜日まで)

ウ 職 員 センター長1人、担当者3人

エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催(ぴよんぴよんであそぼう！)

オ 5年度実績 相談件数 3,098件(電話14件、面接3,084件)  
ぴよんぴよんであそぼう！年間参加延べ組数(親子) 5,214組

(4) 釧路はるとり保育園子育て支援センター(平成18年4月開設)

ア 場 所 釧路市武佐1丁目3番5号 釧路はるとり保育園内

イ 開設時間 午前9時から午後4時まで(月曜日から金曜日)

ウ 職 員 所長1人、担当者1人

エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信

オ 5年度実績 相談件数 160件(電話3件、面接157件)、来所 207組

(5) 釧路風の子認定こども園子育て支援センター(平成19年4月開設)

ア 場 所 釧路市鳥取南7丁目2番9号 釧路風の子認定こども園内

イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から金曜日)

ウ 職 員 所長1人、担当者2人

エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信

オ 5年度実績 相談件数 319件(電話217件、面接102件)、来所 499組

## 17 つどいの広場事業

少子化・核家族化を背景として、子育ての不安や悩みを抱えている子育て親子に、親子の交流や情報交換、育児相談などの場を提供するため、平成18年2月に新設した昭和中央児童センターに「親子つどいの広場事業」を開設した。

(1) 場 所 釧路市昭和中央4丁目7番1号 昭和中央児童センター内

(2) 開設時間 午前9時から午後2時まで(月曜日から金曜日)

(3) 職 員 子育てアドバイザー2人

(4) 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信

(5) 5年度実績 相談件数 1,807件(面接1,807件)  
年間参加延べ組数(親子) 1,594組

## 18 ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する会員制の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立できる環境を整備すると共に、地域の子育て支援をするために釧路市社会福祉協議会に運営委託し、道内6番目の都市として、平成15年10月1日に開設した。

(1) 事業内容 保育施設等への開始前、終了時の託児など

- (2) 対象児童 生後6カ月から小学校6年生まで
- (3) 利用時間 午前6時から午後10時まで（日曜、祝日も利用可）※会員登録が必要
- (4) 利用料金 祝日を除く月～金までの午前7時～午後7時は、30分ごとに300円、それ以外の時間は30分ごとに350円。
- (5) 委託先及び問合せ先 釧路市社会福祉協議会内 子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552



# こども支援課

## 1 児童手当及び特例給付

### (1) 支給要件等

15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（中学校修了前の児童）を養育している者（所得制限がある）。施設入所等の児童については、施設の設置者。

#### ア 児童手当（所得制限限度額未満）

0歳以上3歳未満	児童1人につき、月額15,000円
3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）	児童1人につき、月額10,000円
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	児童1人につき、月額15,000円
小学校修了後中学校修了前	児童1人につき、月額10,000円

#### イ 特例給付（所得制限限度額以上所得上限限度額未満）

0歳以上中学校修了前（一律） 児童1人につき、月額5,000円

#### ウ 支給なし（所得上限限度額以上）※令和4年6月分より

### (2) 児童手当及び特例給付受給状況（令和6年3月31日現在） （単位：世帯、人）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
被 用 者	世帯数	7,108	6,793	6,445
	児童数	11,322	10,750	10,158
非被用者	世帯数	1,691	1,578	1,467
	児童数	2,780	2,592	2,375
特例給付 被 用 者	世帯数	322	154	156
	児童数	496	239	242
特例給付 非被用者	世帯数	34	16	17
	児童数	51	27	30
合 計	世帯数	9,155	8,541	8,085
	児童数	14,649	13,608	12,805

## 2 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

### (1) 支給要件等

#### ア 児童扶養手当

離婚などの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している母または父、もしくは養育者に支給。（所得制限がある）

月額	児童1人の場合	45,500円
	2人目には	10,750円加算
	3人目以降1人につき	6,450円加算

#### イ 特別児童扶養手当

身体や精神等に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、養育者に支給。（所得制限がある）

月額	1級	55,350円
	2級	36,860円

### (2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況 （各年12月末現在 単位：世帯）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児 童 扶 養 手 当	2,393	2,291	2,184
特別児童扶養手当	541	624	687

### 3 災害遺児手当の支給

昭和46年4月から実施しており、交通・労働及び海上災害の遺児を養育している保護者に遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給する。また、災害遺児手当支給対象児が義務教育終了時に卒業祝金として一人につき10万円を贈呈する。

災害遺児手当支給状況 (単位：世帯、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	10	10	10
児童数	18	16	13

卒業祝金支給状況 (単位：世帯、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	3	3	3
児童数	3	3	3

### 4 入院助産制度

#### (1) 受給要件

経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦への助成制度であり、市民税が非課税世帯の方、又は生活保護受給世帯が対象。

#### (2) 年度別階層別措置人員 (単位：人)

区分	A階層	B階層	C階層		D階層	措置総数
			1	2		
令和3年度	7	20	0	0	0	27
令和4年度	6	21	0	0	0	27
令和5年度	8	15	0	0	0	23

### 5 家庭児童相談室

児童を健全に養育するためには、地域社会が果たす役割も重要であるが、それにもまして児童の基本的な生活の場である家庭が果たす役割は非常に大きく、児童問題を家庭と密着して考えていこうとする目的で相談室を設置し、相談・指導を行っている。

#### (1) 家庭児童相談室受付状況 (単位：件)

区分	性格・生活習慣	知能言語	学校生活	非行	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	計
令和3年度	4	7	3	0	23	1	1	1	40
令和4年度	3	1	6	1	23	2	0	12	48
令和5年度	3	3	1	0	40	1	0	1	49

#### (2) 児童虐待に関する相談の件数 (単位：件)

年度	計
令和3年度	177
令和4年度	172
令和5年度	187

(3) 釧路市家庭福祉推進連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催

関係機関が集まって健全な家庭づくりや地域福祉などについての協議・要支援家庭等の情報の共有や支援の方法等の検討を実施。

会議開催状況

(単位：回)

区 分	代表者会議	実務者会議	庁内連絡会議	個別ケース検討会議
令和3年度	1（書面開催）	3（内1回書面開催）	1（書面開催）	81
令和4年度	1（書面開催）	2（書面開催）	1	89
令和5年度	1	2（内1回書面開催）	1	83

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため書面開催あり。

## 6 子育て支援事業

(1) 育児支援家庭訪問事業

育児等の支援が必要な家庭及び産後3カ月以内で支援者のいない母親に家事や育児に必要な技術の指導及び助言する支援員を派遣。

支援状況

(単位：世帯、回)

区 分	養 育 支 援		産 後 支 援	
	支援世帯数	支援回数	支援世帯数	支援回数
令和3年度	37	505	23	229
令和4年度	37	459	20	168
令和5年度	29	308	29	235

(2) 子育て短期支援事業

保護者の疾病やその他の理由により一時的に養育困難な場合に児童養護施設で養育・保護を行う。

利用状況

(単位：件、日)

区 分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	相談件数	利用日数	相談件数	利用日数
令和3年度	44	165	14	16
令和4年度	46	232	7	14
令和5年度	96	356	12	22

(3) ひとり親家庭等日常生活支援事業

保護者の一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障がある世帯に家庭生活支援員を派遣。

利用状況

(単位：日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
令和3年度	259	375.0	3
令和4年度	259	381.0	2
令和5年度	323	449.5	5

(4) あげぼのマミースクール

子育てに悩み引きこもりがちな母子に対し、ボランティア活動やレクリエーション事業を通じてコミュニケーション能力向上や社会参加を促し、社会的孤立の解消を図る。

利用状況

区 分	開催回数	延参加人数	参加実親数
令和3年度	22回	51人	15人
令和4年度	22回	38人	14人
令和5年度	24回	49人	7人

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため2回中止（令和3年度・令和4年度）

7 ひとり親家庭支援事業

(1) 母子相談

母子及び寡婦福祉対策の一環として、母子自立支援員が生活全般について相談・指導しており、これらの福祉増進に努めている。

母子相談の受付状況

(単位：件)

区 分	住 宅	医 療	家庭紛争		就 職	結 婚	児 童	資 金		生 活 保 護	その他	計
			夫等の 暴 力	その他				貸 付	償 還			
令和3年度	5	253	17	5	150	7	162	64	0	61	677	1,401
令和4年度	5	274	10	1	138	6	108	57	0	47	652	1,298
令和5年度	4	270	5	2	145	14	110	52	0	87	658	1,347

(2) ひとり親家庭自立支援給付金支給事業

母子家庭の母、又は父子家庭の父の経済的自立を図るため給付金を支給し、職業能力向上や就業機会の創出を図る。

給付決定状況

(単位：件)

区 分	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
令和3年度	1	16
令和4年度	4	18
令和5年度	4	23

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげる。

給付決定状況

(単位：件)

区 分	計
令和3年度	0
令和4年度	0
令和5年度	0

(4) ひとり親就労自立支援促進事業（平成26年度から実施）

母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業適性の発見、職業意識の向上を目的とした事業を実施。

開催状況

(単位:人、日間)

区 分	就労セミナー		企業説明会事業	
	参加人数	実施期間	参加人数	実施期間
令和3年度			—	—
令和4年度	5	1	6	1
令和5年度	4	1	7	1

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止（令和3年度）

## 8 女性保護

売春防止法に規定する要保護女子をはじめ、家族関係の破綻、生活の困窮等困難を抱える女性等に対し、幅広く相談・助言・指導を行い、DV相談に関しては、緊急性の判断に加え相談者の不安解消、安心で安定した生活環境づくりへの支援を行う。

女性相談の受付状況

(単位:件)

区分	施設入所	経済	就職	結婚問題	住宅	家庭	背後関係	その他	合計
令和3年度	0	55	0	173	1	20	0	99	348
令和4年度	0	49	0	88	14	31	1	54	237
令和5年度	1	30	1	111	2	19	2	57	223

DV相談状況

(単位:件)

区 分	計
令和3年度	71
令和4年度	53
令和5年度	64

# 健康推進課

## 1 予防接種（令和5年度実績）

区 分	接種者延べ数
四 種 混 合	2,789人
二 種 混 合（2 期）	683人
不 活 化 ポ リ オ	0人
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	1,451人
B C G	673人
ヒ ブ	2,611人
小 児 用 肺 炎 球 菌	2,606人
水 痘	1,313人
日 本 脳 炎	3,782人
B 型 肝 炎	1,931人
子 宮 頸 が ん	1,343人
ロ タ ウ イ ル ス	1,249人
高 齢 者 イン フ ル エ ン ザ	29,690人
高 齢 者 肺 炎 球 菌	1,812人
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス	86,477人
合 計	138,410人

## 2 骨粗しょう症検診（令和5年度実績）

	男 性	女 性	計	検 診 結 果		
				異 常 な し	要 指 導	要 精 検
総 数	5人	29人	34人	13人	11人	10人
比 率	14.7%	85.3%	100%	38.2%	32.4%	29.4%

## 3 健康診査（令和5年度実績）

### (1) がん検診

	受診者数	内総合がん検診
胃 がん 検 診	3,512人	555人
子 宮 頸 が ん 検 診	3,686人	261人
乳 がん 検 診	2,892人	303人
肺 がん 検 診	4,026人	555人
大 腸 が ん 検 診	5,223人	555人

### (1)-2 がん検診推進事業（無料クーポン）

	受診者数
子 宮 頸 が ん 検 診	77人
乳 がん 検 診	176人

### (2) 歯周病検診

	受診者数
歯周病検診	205人

### (3) 肝炎ウイルス検診

	受診者数	内無料受診券
肝炎ウイルス検診	256人	179人

#### 4 市民健康づくり事業（令和5年度実績）

##### (1) 若者健診

	受診者数	結果説明(個別指導)
若者健診	565人	33人

##### (2) キッズ健診

	受診者数	結果説明(個別指導)	結果説明(集団指導)
キッズ健診	70人	72人(35組)	71人(35組)

#### 5 エキノコックス症第1次検診（令和5年度実績）

	受診者数
エキノコックス症第1次検診	34人

#### 6 休日・夜間救急医療体制

##### (1) 休日救急医療（初期救急医療）

土曜日の午後を含め、日曜日、祝日及び年末年始の休日救急医療は、一般社団法人釧路市医師会会員の開業医の輪番制による在宅当番医制度を運用し、初期救急医療を担当している。

当 番 医 院	内小児科系2カ所	外科系1カ所
診 療 時 間	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後6時まで

##### (2) 夜間救急医療（初期救急医療）

夜間救急医療は、内科・小児科系については、午後7時から翌朝午前7時まで、平成20年4月1日に開設した釧路市夜間急病センターが担当し、外科系は、午後6時から翌朝午前9時まで、病院群輪番制により下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院

##### (3) 二次救急医療

初期救急医療機関受診患者のうち、入院や手術が必要な場合、二次救急医療機関に転送する。二次救急医療は診療科ごとに下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院、清水桜が丘病院、釧路優心病院、つるい養生邑病院

#### 7 休日緊急歯科診療所

名 称	釧路市休日緊急歯科診療所
所 在 地	釧路歯科医師会館内（釧路市城山2丁目2番15号）
開 設 年 月 日	昭和56年4月3日（診療開始4月5日）
診 療 内 容	緊急を要する歯科治療
診療日及び診療時間	日曜日、祝祭日、年末年始の午前10時～午後12時半、午後2時～午後4時
診 療 体 制	歯科医師1名（一般社団法人釧路歯科医師会会員の輪番） 歯科衛生士2名、事務員1名
令和5年度実績	診療日数72日、患者数557人（1日平均7.7人） 内訳市内432人、管内83人、管外42人（旅行者を含む）

#### 8 母子保健事業（令和5年度実績）

##### (1) 母子健康手帳の交付（防災庁舎、阿寒地区、音別地区、毎日）

事 業 内 容	利 用 者 数 等	
妊娠届出書を受領し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておく母子健康手帳を交付する。	新規交付数	649人
	再交付数	13人
	計	662人

## (2) 釧路市妊産婦安心出産支援事業（阿寒地区・音別地区対象）

事業内容	利用者数等
分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、心身両面の負担や経済的負担が大きい妊産婦に対して健康診査や出産準備に係る費用の一部を助成。	利用件数 9件

## (3) 産後ケア事業 令和元年10月より開始

事業内容	利用者数等
産後1年未満の産婦と乳児が対象。 出産後、医療機関や助産院に宿泊し、助産師から育児・母乳についての相談や産婦のからだ・こころのケアの実施。	1泊2日 48組 2泊3日 3組

## (4) 新生児聴覚スクリーニング検査 令和3年4月より開始

事業内容	利用者数等
難聴の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成する。	交付数 679人 受診数 649人

## (5) 健康教育

区分	事業内容	利用者数等
マタニティ講座 防災庁舎、子育て支援拠点センター	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、不安や悩みを解消し、様々な育児の問題に対して対処していく力を身につけることを目的に開催。	開催回数 21回 延べ参加者 279人
地域健康教育 地区会館、児童館、阿寒地区、音別地区	市民、サークル、関係機関等の依頼により子供の発育・発達・栄養等について正しい知識を普及する。	開催回数 実 11回 延 19回 参加者 実 111人 延 118人
親と子の料理教室 音別地区	生活習慣病の予防を図ることを目的に、親子で調理実習を行い正しい食生活について学ぶ機会とする。	開催回数 1回 延べ参加者 12人
口腔衛生指導 音別地区 小学校、中学校	学童期において虫歯・歯周疾患を予防するため、口腔衛生について正しい知識や生活習慣を身につける。	開催回数 1回 延べ参加者 20人
思春期ライフデザイン事業 各高等学校他	中高生への講座や乳児ふれあい体験等により、性理解・性知識を正し、予期せぬ妊娠や性感染症の予防法を伝え、責任ある行動を考えるとともに、将来のビジョンや家族形成のイメージを持つ機会とする。	開催回数 41回 延べ参加者 3,452人

## (6) 健康相談

区分	事業内容	利用者数等
妊産婦相談 毎日 防災庁舎、阿寒地区、音別地区	妊産婦の栄養、生活等の健康管理上の助言・指導を行う。	利用者 673人
育児相談 毎月2回 防災庁舎、西部子育て支援拠点センター、阿寒地区、音別地区	6～7カ月児を対象に児の発達と心身の健康に関する相談や育児指導並びに健康教育を行う。	開催回数 35回 対象数 677人 初回利用者 631人 延べ利用者 631人
面接相談 随時 防災庁舎、阿寒地区、音別地区	育児や健康について、個別の相談に応じて行う。	乳幼児回数 230回 延利用者463人 思春期回数 2回 延利用者 2人
電話相談 防災庁舎、阿寒地区、音別地区	市民の健康に関する相談に応じる。	乳幼児 1,534人 思春期 13人



## (7) 健康診査

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦健康診査 各医療機関	妊娠中、定期的に健康診査を受けることが、安全な出産と健康な児の出生に大切なことから、基礎的な検査をし、異常の早期発見、治療を行う。 ※令和5年8月より、超音波検査受診票の配布を開始	交付数 初回 637人 2～14回 8,470人 超音波 4,490人 計 13,597人 受診数 初回 633人 2～14回 7,288人 超音波 3,022人 計 10,943人
4カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	4カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	開催回数 29回 対象者 649人 初診者 644人 延べ受診者 667人
9～10カ月児健康診査 各医療機関、阿寒地区、 音別地区	9～10カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	対象者 677人 受診者 642人
1歳6カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	1歳6カ月児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察、歯科健診及び栄養・保健指導を行う。	開催回数 34回 対象者 741人 初診者 731人 延べ受診者 858人
3歳児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	3歳児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察、歯科健診及び栄養・保健指導を行う。	開催回数 38回 対象者 839人 初診者 811人 延べ受診者 969人

## (8) 家庭訪問指導（各家庭、通年）

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦	妊娠分娩にかかわる疾病の予防指導、生活、栄養指導を行い、疾病や障害の早期発見を行う。	実数 15件 延べ数 19件
産婦・新生児等	出産後の妊婦の健康管理と出産後の新生児等の保育について、助言指導を行う。	産婦実数 650件 延べ数 672件 新生児等実数 660件 延べ数 683件
乳幼児	運動発達及び精神発達・情緒・行動面に問題のある乳幼児とその家族や養育支援が必要な家庭に対し保健指導・助言を行う。	乳児実数 62件 延べ数 89件 幼児実数 199件 延べ数 325件
その他	市民の要望等により学童等を訪問し、健康相談に応じる。	実数 306件 延べ数 457件

## (9) フッ素塗布

対象者数 (受診券送付数)	フッ素塗布受診 延べ人数
3,298人	1,089人

## (10) 出産・子育て応援給付金支給事業 令和5年2月より開始

事 業 内 容	支 給 件 数
妊娠期から妊婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と一体として、経済的支援となる給付金を支給。	妊 娠 分 1,095件 出 産 分 934件

9 成人保健事業（令和5年度実績）

(1) 健康教育（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防のため健康教室を実施し健康に関する講演、実習を行う。 場所：地区会館他、阿寒地区、音別地区	開催回数 18回 受講者 369人

(2) 健康相談（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 293回 利用者 296人

(3) 健康相談（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 566回 利用者 566人

(4) 訪問指導（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 3件 延べ数 4件

(5) 訪問指導（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防等のため、必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 11件 延べ数 11件

# 児童発達支援センター

## 1 釧路市児童発達支援センター

就学前の発達に遅れや障がいのある子に対し、日常生活における基本動作の習得及び集団生活への適応のための支援などを提供するとともに、発達や障がいに係る相談支援を行うことにより、その健やかな成長を図り、もって子どもの福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (1) 施設の種類 児童発達支援センター
- (2) 利用定員 92人
- (3) 職員 施設長（所長）、園長、保育士、言語聴覚士、言語指導員、理学療法士、作業療法士、保健師、臨床心理士、管理栄養士、事務員、調理員、療育指導員、用務員
- (4) 施設の規模
 

土地	7,677.29 m <sup>2</sup>
建物	2,470.09 m <sup>2</sup> （3階 1,234.92 m <sup>2</sup> 、4階 1,235.17 m <sup>2</sup> ）
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上5階建

## 2 地域支援相談係

### (1) 業務内容

- ア 児童発達支援
- イ 保育所等訪問支援事業
- ウ 障害児相談支援事業
- エ 発達支援センター事業
- オ 障がい児早期療育指導事業

### (2) 対象児状況

#### ア 児童発達支援

(ア) 発達・言語支援（契約児童数） （令和5年度 単位：人）

状態像	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
境界線		0	0	0	0	0	0	0
精神発達遅滞		0	0	0	0	0	0	0
自閉症スペクトラム		0	0	0	0	0	0	0
言語発達遅滞		0	0	0	0	0	8	8
構音障害		0	0	0	0	0	11	11
吃音		0	0	0	0	1	2	3
口蓋裂		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	1	1
計		0	0	0	0	1	22	23
内保育園・幼稚園通園者(再掲)		0	0	0	0	1	22	23

(イ) 運動支援 （令和5年度 単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
契約児童数	0	1	3	3	1	1	9

#### イ 保育所等訪問支援事業

(ア) 契約児童数 （令和5年度 単位：人）

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	0	0	1	0	1

(イ) 支援回数 （令和5年度）

年間支援回数	10回
--------	-----

ウ 障害児相談支援事業

(ア) 支援利用計画作成

(令和5年度 単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	131	2	2	5	1	6	4	2	0	1	0	0	154

(イ) モニタリング

(令和5年度 単位：件)

1回目	2回目	3回目	中間月	随時	終期月	合計
63	62	61	129	0	142	457

エ 発達支援センター事業

(令和5年度 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
登録児	5	41	72	99	147	126	490

オ 障がい児早期療育指導事業

(ア) ひよこクラブ

(令和5年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター(第1G)		12	7	0	19
児童発達支援センター(第2G)		8	6	0	14
児童発達支援センター(第3G)		10	5	0	15
昭和中央児童センター		16	3	0	19
計		46	21	0	67

(イ) コアラの教室

(令和5年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター		0	13	0	13

3 野のはな園

(1) 業務内容

児童発達支援

ア 単独通園クラス

(ア) 対象児 精神発達に遅れのある、おおむね3歳から小学校入学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

年齢	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	11	17	16	44

イ 親子通園クラス

(ア) 対象児 運動・精神面の発達支援の必要な就学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	1	1	4	1	1	1	9

# 国民健康保険課

## 1 国民健康保険

### (1) 事業開始

- ア 釧路 昭和30年9月1日
- イ 阿寒地区 昭和27年6月1日
- ウ 音別地区 昭和36年4月1日

### (2) 加入状況

区分	年度	令和4	令和5（見込）	令和6（予算）
	被保険者数 加入率		31,377人 19.50%	29,434人 18.63%
世帯数 加入率		22,602世帯 24.28%	21,482世帯 23.24%	20,502世帯 22.38%

### (3) 保険給付状況

#### ア 保険給付

(単位：件、千円)

区分 年度	出産育児一時金		葬祭費		高額療養費		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4	59	24,744	282	8,460	30,612	1,565,942	30,953	1,599,146
令和5 (見込)	45	22,960	281	8,430	30,088	1,551,075	30,414	1,582,465
令和6 (予算)	75	37,500	330	9,900	—	1,465,234	—	1,512,634

#### イ 被保険者1人当たりの給付費

(単位：円)

区分 年度	療養給付費	療養費	出産育児 一時金	葬祭費	高額療養費	計
令和4	322,143	1,286	789	270	49,907	374,395
令和5 (見込)	332,516	1,451	780	286	52,697	387,730
令和6 (予算)	347,584	1,505	1,355	358	52,956	403,758

## (4) 保険料の状況

区 分		令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算	
医療分	所得割	8.73%	9.17%	9.25%	
	均等割	25,300円	27,100円	28,300円	
	平等割	18,400円	22,400円	26,300円	
	限度額	650,000円	650,000円	650,000円	
	1人当たり保険料額	57,485円	60,572円	61,838円	
	1世帯当たり保険料額	80,312円	83,387円	83,455円	
支援分	所得割	2.86%	2.91%	2.91%	
	均等割	8,100円	8,700円	9,000円	
	平等割	6,000円	7,200円	8,400円	
	限度額	200,000円	220,000円	240,000円	
	1人当たり保険料額	18,515円	19,415円	19,744円	
	1世帯当たり保険料額	25,867円	26,729円	26,646円	
医療分+支援分	所得割	11.59%	12.08%	12.16%	
	均等割	33,400円	35,800円	37,300円	
	平等割	24,400円	29,600円	34,700円	
	限度額	850,000円	870,000円	890,000円	
	1人当たり保険料額	76,000円	79,987円	81,582円	
	1世帯当たり保険料額	106,179円	110,116円	110,101円	
該当者見込	被保険者数	一般	31,812人	29,831人	27,669人
		退職	0人	0人	—
		合計	31,812人	29,831人	27,669人
	世帯数	一般	22,770世帯	21,669世帯	20,502世帯
		退職	0世帯	0世帯	—
		合計	22,770世帯	21,669世帯	20,502世帯

※退職者医療制度については、令和6年度より廃止。

区 分		令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算	
介護分	所得割	2.24%	2.37%	2.52%	
	均等割	7,500円	8,200円	8,800円	
	平等割	4,100円	5,200円	6,400円	
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円	
	1人当たり保険料額	17,204円	18,163円	19,132円	
	1世帯当たり保険料額	19,346円	20,326円	21,061円	
該当者見込	被保険者数	一般	8,931人	8,400人	7,993人
		退職	0人	0人	—
		合計	8,931人	8,400人	7,993人
	世帯数	一般	7,942世帯	7,506世帯	7,261世帯
		退職	0世帯	0世帯	—
		合計	7,942世帯	7,506世帯	7,261世帯

※退職者医療制度については、令和6年度より廃止。

区 分		令和4年度予算	令和5年度予算	令和6年度予算
合計	1人当たり保険料額	93,204円	98,150円	100,714円
	1世帯当たり保険料額	125,525円	130,442円	131,162円

## 2 特定健康診査及び特定保健指導等

### (1) 特定健康診査

ア 令和5年度特定健康診査実施状況（令和6年3月末現在）

区分	特定健康診査	
	国民健康保険被保険者	
受診者数	5,126人	
受診者負担額	無料	

イ 令和5年度特定健康診査オプション検査実施状況（令和6年3月末現在）

区分	特定健康診査オプション検査		
	腹部超音波検査	脳検査	脳脊髄検査
受診者数	1,132人	426人	234人
受診者負担額	1,750円	5,610円	11,550円

ウ 特定健康診査料の無料化

平成28年度からモデル事業として実施してきた特定健康診査における受診者負担分の健診料の無料化（オプション検査は有料）を継続することで、さらなる受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制することを目的として実施。

エ 特定健康診査に係る特定健康診査情報提供事業

定期的に通院している国民健康保険被保険者から医療機関を経由して検査結果（血液・尿検査等）を市に提供された場合、当該被保険者を特定健康診査の受診者とみなし、受診率の向上や保健師・管理栄養士による健康づくりのサポートにつなげていくことを目的として実施。

令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）

区分	特定健康診査情報提供事業件数
受領件数	517件

### (2) 特定保健指導

令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）

区分	特定保健指導実施者数	
	動機付け支援	積極的支援
実施者数	362人	57人

### (3) 歯科検診助成事業実施状況

「くしろ健康まつり」において実施する歯科検診の受診者のうち、国民健康保険被保険者に対し、一人につき1,000円を一般社団法人釧路歯科医師会に助成。

令和5年度実施状況

区分	歯科検診助成人数
助成人数	11人

# 医療年金課

## 1 医療費助成制度

### (1) 重度心身障がい者医療費助成制度

身体に障がいのある方（身体障害者手帳1・2級、及び3級の一部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がい）の交付を受けた方）、知的障がいのある方（療育手帳A判定もしくは重度の診断書の交付を受けた方）又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方を対象に医療費の助成を行う。ただし、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方の入院医療は助成対象外。【所得制限あり】

### (2) ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭等の18歳未満の子、又は18歳以上20歳未満で学生や未就労であって母・父に扶養されている子と母・父を対象に医療費の助成を行う。ただし、母・父は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

### (3) 子ども医療費助成制度

18歳（高校生等）の年度末までの子を対象に医療費の助成を行う。ただし、高校生等は入院医療費のみが対象。【所得制限なし】

### (4) 精神障がい者入院医療費助成制度

市内に1年以上居住しており精神障がいのため入院医療を受けている方を対象に医療費の助成を行う。【所得制限あり】

### (5) 医療費の助成状況（令和6年3月31日現在）

制 度	受給者数 (人)	入 院		入院外		合 計	
		件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
重 度	3,427	4,298	76,651,927	85,219	198,915,612	89,517	275,567,539
ひとり親	4,262	323	13,928,321	29,809	56,233,244	30,132	70,161,565
子 ども	14,773	2,411	129,068,662	148,348	237,548,274	150,759	366,616,936
精 神	51	552	2,021,996	—	—	552	2,021,996

### (6) 養育医療給付制度

医師が入院治療を必要と認めた未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。  
令和5年度受給者数 28人

## 2 後期高齢者医療制度

### (1) 対象者及び被保険者数

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が全員加入し、一定の障がいがある65歳から74歳までの方は選択加入となる。

※一定の障がいとは、身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の1級と2級の方、療育手帳のA判定の方。

資格の認定や保険料の決定を行うなどの運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合が行い、市の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務。

被保険者数	28,982人
-------	---------

※被保険者数は、令和6年3月31日現在

### (2) 健康診査及び歯科健康診査実施状況（令和6年3月31日現在）

	健康診査	歯科健康診査
受診者数	3,287人	767人
受診者負担額	無料	無料



(3) 保健・介護一体的実施推進事業

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。

ア 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病等の重症化予防を実施

イ 通いの場等への積極的他関与等（ポピュレーションアプローチ）

介護予防継続教室等を活用し、健診受診勧奨や生活習慣病に関する健康講話を実施

### 3 国民年金

(1) 被保険者状況（令和6年4月1日現在）

被 保 険 者								合 計
第1号被保険者		任意加入被保険者		計		第3号被保険者		
15,863人		262人		16,125人		8,075人		24,200人
付 加 年 金 加 入 者 数								
強 制		任 意		計				
52人		625人		677人				
免 除 者 数								
法 定 免 除	全 額 免 除	3 / 4 免 除	半 額 免 除	1 / 4 免 除	学 生 納 付 特 例	納 付 猶 予	計	免 除 率
3,496人	3,819人	221人	159人	82人	1,654人	577人	10,008人	63.1%

(2) 拠出年金給付状況（令和5年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		通 算 老 齢		障 害		母 子	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
162	87,157	229	51,003	38	33,445	0	0

遺 児		寡 婦		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
0	0	7	1,768	436	173,373

(3) 基礎年金給付状況（令和5年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
52,548	32,511,286	3,647	3,083,892	347	270,930	56,542	35,866,108

(4) 福祉年金給付状況（令和5年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢	
件 数	金 額
0	0

(5) 年金生活者支援給付金給付状況（令和5年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		補 足 的 老 齢		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
11,826	43,968	2,066	3,902	3,487	18,842	136	673	17,515	67,385